

森林経営管理制度がスタートしました

・・・森林の適切な経営管理が求められます・・・



森林経営管理制度

- 1 森林所有者に適切な森林の経営管理を促すため責務を明確化
- 2 森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける
- 3 林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託
- 4 再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を実施

1 経営管理の責務

適時の伐採

造林

保育の実施



森林所有者

①森林所有者の皆さんには、所有している森林を適切に経営管理する責務があることが明確化されています。

2 経営管理の委託

森林の管理は
困難だ...



森林所有者

意向を確認

①

②

経営管理を委託



大槌町

②森林所有者の皆さんが自ら経営や管理を続けることが難しい場合には、町に森林の経営管理を委託できます。

③ 林業経営に適した森林



④ 林業経営に適さない森林



3 経営管理を再委託



意欲と能力のある林業経営者

③町に委託した森林のうち、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託されます。

4 町が自ら管理

産業振興課



大槌町

④自然的条件に照らして、林業経営に適さない森林は、町が直接管理します。

※制度について詳しく知りたい方は林野庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.rinya.maff.go.jp/> 森林経営管理制度で検索)

●お問い合わせ

大槌町役場 産業振興課

TEL 0193-42-8717

FAX 0193-42-3855